

空き家のお悩み！

ご相談ください！

「空き家コーディネーター」がサポートします！



空き家所有者の方や
活用希望者の方からの相談の解決



空き家の発生抑制や
流通・活用の促進



ご相談いただける方

- 埼玉県内に所在する空き家の所有者等
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)
- 埼玉県外に所在する空き家を所有する埼玉県民
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)
- 埼玉県内に所在する空き家の活用希望者



是非！ご相談ください！

連絡先

 **0120-157-393**

月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 土日祝、年末年始休

「空き家コーディネーター」空き家相談の総合窓口
(埼玉県から業務委託を受けている(公社)埼玉県宅建協会)
〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15 埼玉県宅建会館



埼玉県マスコット
さいたまっち コバトン



空き家問題解決のプロフェッショナル

「空き家コーディネーター」

相談
無料

空き家に関する相談に対応。

- 管 理：管理方法、管理委託等
- 売 却：売却方法、リフォーム等
- 賃 貸：賃貸方法、リフォーム、資産有効活用等
- 相 続：権利の整理等
- 解 体：解体、家財整理等
- その他：税金・法律、遺品整理

専門家と連携し具体的な提案をいたします。

- 空き家を管理するための費用
- 空き家の活用に関する収支の提案
- 空き家の売却価格査定、諸経費
- 空き家を賃貸した場合の賃貸収入、維持管理費等諸経費
- 空き家を相続した場合の相続税や維持費等
- 空き家を解体した場合の費用

※ 弁護士、税理士、建築士など各種専門家への相談や業務依頼は、一部有料となる場合があります。

専門家の支援



ご相談の流れ

ステップ 1

電話、ホームページ
または来所にて
「空き家コーディネーター」
相談窓口にご連絡。

ステップ 2

「空き家コーディネーター」
相談窓口にて、空き家の
状況とご意向を確認。

ステップ 3

「空き家コーディネーター」が、
空き家の状況やニーズに応じて、
各分野の専門家と協力し、活用の
具体的な手法や試算等の情報の
提供等最適な解決策を提案。

ステップ 4

「空き家コーディネーター」が、
所有者と活用希望者双方の
ニーズや条件整理等を行い、
マッチングを実施。

(公社) 埼玉県宅建協会は家守り・資産守り・地域守りの実践を通して街づくりやエリア価値の向上に取り組んでいます。



公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

※本チラシは埼玉県令和6年度「空き家コーディネーター」業務委託事業の一環で制作しております。